

関西電気冶金工業株式会社 行動計画

仕事と生活の調和を図りながら働く労働者の生活環境変化に対応するため、次のとおり行動計画を策定する。

計画期間 令和7年11月21日～令和12年11月20日

計画内容 令和7年11月21日より社員転換制度規定を制定して周知し、
育児・介護等によりパート勤務している労働者のうち、フルタイ
ムで勤務できる状態となった者に対して、積極的に正社員転
換する制度を導入する。